

いなべ市新斎場建設に係る事業者選定支援業務

公募型プロポーザル
評価基準書

いなべ市

環境部 環境政策課

1 総則

この評価基準書は、いなべ市新斎場建設に係る事業者選定支援業務公募型プロポーザル選定委員が、契約候補者及び次席者を決定するにあたり、最も優れた提案を客観的に評価及び選定するための方法及び基準等を示し、プロポーザル参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 評価項目

評価項目及び配点は、以下のとおりとする。

評価項目	配点
業務実績能力評価	20点
企画提案能力評価	70点
見積金額評価	10点
合計	100点

3 業務実績能力評価

提出された企画提案書等により、選定委員が提案内容の評価を行う。

評価項目及び配点は以下のとおりとする。各項目とも5段階で評価することを基本とする。

評価項目	配点	評価基準
業務実績	10点	同種の業務実績があるか。(様式3を参考に評価する。)
実施体制	10点	同種の業務実績を有する人員体制が提案されているか。業務を円滑に遂行できる実施体制が構築されているか。(様式4、5、7を参考に評価する。)
配点合計	20点	

4 企画提案能力評価

提出された企画提案書等の内容について、プレゼンテーション及び質疑応答により、選定委員が評価を行う。

評価項目及び配点は以下のとおりとする。5段階で評価することを基本とする。

評価項目	配点	評価基準
実施方針	10点	業務の目的、条件を理解し、いなべ市にあった実施方針が提案されているか。
実施方法及び実施スケジュール	10点	実施方法は適切で創意工夫がされているか。実施スケジュールは効率的で実現可能なものであるか。
事業内容の理解	10点	業務内容の理解度は高いか。
事業課題とその解決策	15点	業務の課題認識が十分であり、その課題を考慮した解決策が示されているか。
専門性	20点	火葬場という特殊な施設・設備に対し、専門的な見地から検討できる体制が構築できているか。
コミュニケーション	5点	簡潔で要点をおさえた説明がなされているか。
配点合計	70点	

5 見積金額評価

提出された見積書より、最低価格の順に下記のとおりとする。

順位	配点
1位	10点
2位	8点
3位	6点
4位	4点
5位以下	2点

6 点数の計算方法等

点数については、以下の方法により算出する。

(1) 業務企画能力評価及び業務遂行能力評価

評価項目ごとに5段階で以下のとおり点数を付与する。

指標	配点が20点 の評価項目	配点が15点 の評価項目	配点が10点 の評価項目	配点が5点の 評価項目
特に優れている。	20点	15点	10点	5点
やや優れている。	16点	12点	8点	4点
標準的・一般的である。	12点	9点	6点	3点
やや物足りない。	8点	6点	4点	2点
物足りない、不足がある。	4点	3点	2点	1点

選定委員はそれぞれ独自に評価を行い、点数を付与する。業務実績能力評価及び企画提案能力評価において各委員が付与した点数を合計し、それを平均した点数をその参加者の点数とする。点数に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第二位を四捨五入し、小数第一位までを点数とする。

(2) 契約候補者等の決定

契約候補者等を決定する際の点数は、業務実績能力評価、企画提案能力評価、見積金額評価の各点数を合計した点数で比較を行う。

選定委員会による審議を経て、合計点数が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次点者とする。2者以上が同点となった場合は、企画提案能力評価（事業内容の理解、事業課題とその解決策、専門性）の評価項目の合計点数が高い者とする。

(3) 最低基準点の設定及び参加者が1者の場合の取扱い

合計点数6割未満となった場合は、契約候補者及び次点者となることはできない。

また、参加者が1者であった場合は、通常通り評価を行い、合計点数が6割未満と採点された場合を除き、契約候補者とすることができる。

7 評価結果の公表

評価は、個人情報や営業秘密を含む情報を取り扱うため、すべて非公開で行う。

評価の経過及び結果については、評価結果表を作成し、市ホームページにおいて公表する。評価結果表には、契約候補者の事業者名及び全ての参加者の得点の合計点数を掲載する。